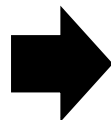


# 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について

上越教育大学附属小学校（令和4年11月1日版）

## 1 児童が感染症の陽性と判明した場合

- ①学校（523-3610）に連絡し、報告する。（右参照）  
**\*休日、夜間の連絡先 ⇒ 大学警備室（521-3300）**
- ②自宅療養期間は、保健所の指示に従う。  
**\*当校のホームページ内のガイドライン参照**
- ③保健所から指示された自宅療養解除に伴い、「療養解除届（附属小ホームページからダウンロード）」を保護者が用紙に記入し、学校（担任）に提出する。（5月9日より適用）



### 【報告内容】

- ①児童名（学年、学級）
- ②発症日 \*発熱等の症状が出た日
- ③陽性判明日
- ④検査機関名（〇〇病院）と検査種類（PCR検査 or 抗原検査）
- ⑤保健所の指示内容（例；〇日まで自宅療養など）
- ⑥現在の症状（例；発熱、のどの痛み、鼻水など）
- ⑦放課後児童クラブの利用の有無
- ⑧同居家族の現在の症状（含む；附属幼稚園・附属中学校在籍の兄弟姉妹の有無）
- ⑨今後の連絡先（電話番号）

## 2 校内で児童が濃厚接触者に特定された場合

### ①接触時期の特定

- ・感染者に症状があった場合 … 発症2日目までの期間
- ・感染者に症状がない場合 … 医療機関で検査した日の2日前までの期間

### ②濃厚接触者の自宅療養（待機）期間

- ・濃厚接触者の自宅療養（待機）期間は、**5日間**とする。（感染者との最終接触日の翌日を1日目とする）
  - ・待機期間の**5日間**を待たずに、**2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性が確認できた場合、3日目に解除が可能である。**
- ただし、**7日間**が経過するまでは検温など健康状態の確認等が必要。抗原定性検査キットは、各家庭で準備する。

### ③その他

- ・校内で児童が濃厚接触者に特定された場合は、学校から保護者に電話連絡をする。
  - ・濃厚接触者が登校している場合、該当学級（場合によっては該当学年）は、緊急下校措置をとることがある。（その際は、保護者にメール・電話で連絡）
  - ・家庭学習やオンライン授業については、担任と相談の上、決定する。
  - ・学校医等との相談の上、学級閉鎖の有無や期間等を決定する。学級（学年）閉鎖の期間は、不要不急の外出を控え、自宅待機とする。
- \*同居家族が感染した場合、または習い事や地域のスポーツ、文化団体から濃厚接触者に特定された場合も、学校もしくは大学警備室に連絡する。

## 3 同居家族が濃厚接触者に特定された場合

- ・**同居家族全員にかぜ症状等がなく、体調に異変がない場合は、登校してもよい。**ただし、保護者の判断で登校を自粛する場合は、出席停止扱いとする。